

「平成29年度税制改正について」

本年度の税制改正は、働き方改革での、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる複雑化、研究開発税制の見直し、中小企業向け投資減税の見直し、また経済好循環を支える所得拡大促進税制の見直しなどが柱となっております。これらの事項についてわかりやすく、解説していただきます。

講師：公認会計士・税理士 **井村 登氏**

日時：平成29年 **7月5日(水)** 14時～16時

会場：公益社団法人東淀川納税協会 3階 講堂
(大阪市淀川区木川東2丁目1-10) 東淀川税務署東隣
※駐車場はございません

定員：**先着 80名** (定員になり次第、締め切ります)

受講料：会員無料 非会員 1,000円

【講師プロフィール】

公認会計士・税理士
井村 登氏



1974年 税理士試験合格
1983年 公認会計士第3次試験合格
公職等

大阪地方(高等)裁判所専門委員
ファイナンシャル・プランニング 技能検定 検定委員
平成25, 26, 27, 28年度
公認会計士 試験委員
平成21～27年度
関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授

主な説明事項

法人税	・ 中小企業向け投資減税の見直し ・ 賃上げを促す所得拡大促進税制の見直し 等
所得税	・ 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し ・ 積立NISAの創設 等
その他	・ 相続税・贈与税の納税義務の見直し ・ 消費税率引き上げ再延期関連税制 ・ 急増する相続税申告について 等

◇ 当日、レジメと小冊子

「平成29年度 ここが変わる！ことしの税制改正」
(清文社)を配付いたします。

◇ 当日は、筆記用具をご持参ください。

◇ 非会員の方は、受講料も一緒にご持参ください。

お申込方法 下記「申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください **締切 6月21日(水)**

締切後「受講票」をFAX送信させていただきますので、当日「受講票」を受付にて提出してください

----- 切り取り不要 -----

会員セミナー受講「申込書」 FAX 6302-4574

平成29年 月 日

貴社名	TEL	
	FAX	
所在地		
フリガナ 受講者名		

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー開催の目的のみに使用いたします

HP

お問い合わせは・・・(公社)東淀川納税協会 ☎ 6302-8771まで